



まち快適プロジェクト

美しく暮らしやすい安全で安心なまちの創造



景観の美しさや潤いを大切にした快適なまちづくり、安全で安心な居住環境と自然環境が調和したまちづくりのために、市民の積極的で主体的な活動が期待されています。

市民参加による公園都市構想や酒田らしい美しい景観づくりを推進しながら、高齢者や障がい者などすべての人が快適に暮らすことのできるユニバーサルデザイン※26によるまちづくりを推進します。

災害に強いまちづくりを目指し、建物の耐震化を進める一方、市民が地域防災に力を発揮することができる社会を築きます。

地球温暖化など環境問題が深刻化する中で、限りある資源を有効活用しながら地球環境を保全していく環境共生、循環型社会の形成が必要となっています。無尽蔵な自然エネルギーの活用や省エネルギー施策を推進し、環境にやさしい循環型社会に向けて、みんなが参加し行動するまちづくりを進めます。

※26 ユニバーサルデザイン — 障がい者や高齢者、健常者の区別なしにすべての人が使いやすいように製品や建物、環境などをデザインすること。

公園都市構想の推進

施策の概要



河川敷のクリーンアップ作戦

まち全体を一つの公園として、美しくやすらぎとぬくもりにあふれた快適なまちをつくるため、緑化、美化ボランティア活動を広げ、緑豊かな空間づくりやごみや雑草のない心地よい環境づくりを行います。

◎ 個別施策

番号	具体的推進策	事業主体	概要
1	市民参加による公園づくりの推進	市民、市	地域住民自らが、地域の特色や要望等を取り入れながら計画から実施まで、「手づくり」で行う公園の整備を推進します。
2	緑化、美化ボランティア活動の推進	市民、市	道路、河川、公園の清掃や草刈りなど、市民、企業による「美化サポーター」の活動を支援します。
3	緑化の推進	市民、市	緑豊かで潤いあるまちづくりを進めるため、公共施設の緑化や生け垣支援などにより、市民の緑化意識の高揚を図ります。

◎ 目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
手づくり公園事業の推進	実施公園数	66公園	124公園	198公園
美化サポーターの登録人数	登録人数	7,100人	9,200人	11,000人

- ・すべての都市公園や農村公園などで、手づくり公園事業を実施することを目標数値として、市民参加による公園整備を推進します。
- ・美化サポーター登録人数の増加を目標数値にして、地域住民が主体となった身近な環境の改善を推進します。

施策の概要

日本海や最上川、鳥海山などの自然景観に加え、山居倉庫とケヤキ並木、旧台町や旧寺町界隈、松山城址周辺などの歴史、文化的景観を生かしたまちづくりを進めるため、景観法に基づく計画を策定し、美しい景観づくりを基本とした総合的な景観行政を推進します。



総光寺 きこの杉



山居倉庫

◎ 個別施策

番号	具体的推進策	事業主体	概要
1	市民への景観啓発活動の充実	市	さかた景観百選事業や景観シンポジウム、セミナーを開催し、景観に対する意識啓発を図ります。
2	景観形成重点地域の指定	市民、事業者、市	美しい街なみづくりのための地域指定を拡充し、助成制度の活用による良好な景観づくりを進めます。
3	景観づくり活動への支援	市民、事業者、市	景観づくりの市民リーダーの育成を図り、市民の自主的な組織の立ち上げを支援します。

◎ 目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
景観形成重点地域の指定数	指定地域数	0地域	3地域	6地域

・山居倉庫周辺や旧台町、旧寺町周辺など、歴史、文化的景観を生かした地域等を重点地域に指定することにより、美しい景観形成に取り組みます。

災害に強い安全で 安心なまちづくり

施策の概要



自主防災リーダーの育成

阪神・淡路大震災や新潟中越地震、能登半島地震、新潟中越沖地震など大規模な地震が発生し家屋の全半壊等甚大な被害をもたらしました。

本地域では、庄内平野東縁における地震や日本海東方沖地震等の発生が懸念されています。このため、建築物の耐震改修促進計画に基づき、災害時の避難施設や救護施設など公共施設の耐震化を推進するとともに、住宅についても耐震化率を高めます。また、消防機能など地域防災の強化を図りながら、地域力による自主的防災活動を高めます。

さらに、近年の局所的な集中豪雨による市街地部の道路冠水等の被害を解消するため、雨水幹線の整備を行い、安全で安心なまちづくりを進めます。

◎ 個別施策

番号	具体的推進策	事業主体	概要
1	公共施設耐震化の推進	市	災害時の避難施設、救護施設、災害対策本部となる公共施設は、優先順位を考慮しながら、耐震化を推進します。
2	住宅耐震化のための支援制度	市民、市	耐震診断・耐震補強工事費用に支援することにより、住宅の耐震化を促進します。
3	危険ブロック塀の解消	市民、市	地震時に倒壊する可能性がある危険ブロック塀を撤去することにより、通学路等の安全を確保します。
4	雨水幹線排水路の整備	市	市街地の道路冠水等の被害を解消するため、雨水幹線等の改修を行います。
5	消防団の体制強化	市	消防資機材の整備や団員の資質向上に努め、災害時に瞬時に対応できる体制の強化を図ります。
6	自主防災組織に対する協力、支援	市	地域防災体制の強化を図るため、自主防災組織の活動、防災資機材の整備に支援します。
7	自主防災リーダーの育成	市	自主防災活動の設立および強化を進めるため、防災活動を推進するリーダーを育成します。

◎ 目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
住宅の耐震化率	耐震化率	68.0%(注)	80.0%	90.0%
危険ブロック塀の解消	危険個所数	100個所	50個所	0個所
自主防災組織率	組織率	79.1%	100.0%	充実強化

・昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化率の向上と危険ブロック塀の解消を目標数値として、危険個所の解消と住宅の耐震化を推進します。

(注) 県内の住宅総数は372,500戸があり、現行の耐震基準が適用された昭和56年以前に建築された住宅が175,700戸あります。県調査によると、その中で耐震性があると考えられる木造住宅の推計値を30%、非木造の住宅の推計値を76%で算定し、昭和57年以降に建築された196,800戸に合計すると256,000戸となり、耐震性を満たす割合が平成18年度68%となります。

・市内全域での自主防災組織率を目標数値として、自主防災組織の体制強化を図ります。

施策の概要



環境にやさしい太陽光発電(東北公益文科大学)

多様化するライフスタイルや経済活動により、環境問題はごみの増加など身近なものから、温暖化など地球規模のものにまで広がっています。豊かな自然や環境を未来に引き継いでいくため、市民一人ひとりの環境に対する自覚と責任を喚起しながら、みんなが参加し行動する、環境にやさしい循環型社会を目指します。

◎ 個別施策

番号	具体的推進策	事業主体	概要
1	環境保全活動の促進	市民、行政	市民一人ひとりが取り組む環境にやさしい行動(エコアクション)を促進します。
2	ごみ減量情報の提供および普及啓発活動の推進	市民、市	ごみ3R ^{*27} 運動を推進し、ごみの減量化を促進します。
3	新エネルギー(自然エネルギー、バイオマスエネルギー)の普及促進	市民、事業者、市	地球温暖化防止のため、環境にやさしい太陽光や風力などの自然エネルギー、バイオマスエネルギーの普及促進を図ります。
4	生活排水対策事業の推進	市民、市	公共下水道、流域関連公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽による生活排水処理事業を推進し、河川の水質を改善します。

*27 3R —— 買う量、使う量を減らす(リデュース)、繰り返し使う(リユース)、資源に再生して再利用する(リサイクル)のこと。

◎ 目標数値

項目	算出方法	現状 (18年度)	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
市民1人あたりのごみ排出量	家庭系の普通ごみ 1人1日あたりの排出量	756g	674g	652g
リサイクル率	ごみ資源化量/ごみ排出量	18.6%	23.7%	25.1%
下水道等普及率	使用可能人口/人口	74.4%	90.0%	100.0%

- ・一人ひとりのごみ排出量を目標数値として、減量するための「ごみ3R運動」を推進します。
- ・下水道等普及率を目標数値として、水質浄化を推進します。